

クチンの定期接種化も予想されることから、国や厚生労働省の動きに注視してまいります。

■突然のけがの手当てや健常状況の悩みなどの相談を、24時間常駐している医師や看護師が聞きアドバイスする「年中無休が24時間受け付ける電話相談」

の開設について問う。

答　近年ではごく軽い症状で緊急性のない、夜間や休日に病院の救急外来をコンビニのように気軽に利用する、コンビニ受診が社会問題となっている。救急医療の確保という課題は圏域内において共に考えていくことも必要である。刈谷総合病院を中心市内の診療所をインターネットで結ぶ、オンライン化を図る「地域医療連携ネットワーク」事業から進めていきたい。

■小中学校における外国人児童生徒の学習支援、特に中学校について問う。

答　高浜市教育委員会と国立大学法人愛知教育大学との連携により、学校支援ボランティア学生募集し、学習支援ができる方を探索している。



福祉行政について



北川広人 議員

■地域密着型小規模特別養護老人施設整備のスケジュールは。

答　この地域密着型サービスは、高齢者が中重度の要介護状態となつても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活できるようにするため、市町村で提供されるもので、施設が地域の中に溶け込み家庭的な雰囲気と地域との結びつきを重視し、定員が29名以下と定められている。本市では、特別養護老人施設入所待機者が120～130名中、一般的に入所対象と考えられる要介護3以上で、在宅サービスを利用しながらの入所待機者は30名前後で推移している。この方々を対象に、市民のみが利用でき、市が指定・指導監督の権限を持ち、市内で介護保険事業を展開している社会福祉法人に對して公募を行っていくもの。明を行い、ご理解を頂いた上で、

守り体制・要介護認定認知症高齢者へのサービス状況と今後の認知症予防対策は。

25年3月施設整備を終え、25年6月施設開所の予定。

■高浜市の認知症高齢者の見

養成講座」をまちづくり協議会役員等の市民に受講して頂く。さらにキヤラバン・メイトによる「認知症サポート養成講座」が市内各地域や職域、学校等で開催され、平成23年12月現在、キヤラバン・メイトが30人、認知症サポートは約2000人養成されている。この活動により、認知症を理解し見守る土壤が育っている。また老人福祉法改正に先駆け、市民後見人養成研修を開催し、現在15名程が受講中。今後は養成研修修了者を後見人候補者として推薦していく予定。要介護認定認知症高齢者対象のグループホームは、定員6名で高浜市社会福祉協議会が運営する「あ・うん」と「こもれびの里・高浜」併設で定員9名の「ひだまりの家」でサービス展開されている。今後の予防対策は、キヤラバン・メイトに「生涯現役のまちづくり事業」の拠点の一部を担つて頂く等の認知症予防の先駆者として活動して頂く予定。

■教育行政について



浅岡保夫 議員

教育行政について

■教育基本構想に掲げる幼保小中一貫教育の必要性についてどのように考えていますか。

答　市内の各園・小中学校がめぐす子どもの姿を共有し、協働して体系的組織的な教育を実現することが最も大切であると考え、学校評価事業の実績から今後10年間の取組は、子どもの学びの連続性を保障するものになると考えてています。

■「教育セントラーグループ」を設置するとあるが、現在の体制ではできないのか。

答　50の事業を計画し今後生涯学習や福祉分野等と連携をとり、構想を実現するために専任職員が必要不可欠で基本構想に関わっている教員を副主幹職として最終的には教育長の指揮監督を受けるものと考えています。

■中学校新学習指導要領の武道必修化にて柔道を選択した経緯をお聞かせください。

答　本市は体育の時間に柔道（